

徳島県医療施設機能調査への御協力をお願い

徳島県

平素は本県保健医療行政に格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、医療法の規定に基づき、地域における体系的な医療提供体制の整備を促進することを目的とした「徳島県保健医療計画」を策定しており、当該計画に基づき、県内医療機関の医療機能、機能分担及び連携状況等について実態を把握し、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）及び在宅それぞれの医療を担う医療機関の名称及び医療機能について、県のホームページで公表することとしています。

本年度につきましても、県民の皆様に地域の医療情報を提供するため、県内の病院、診療所を対象とした「徳島県医療施設機能調査」を実施することといたしましたので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査への御協力をお願い申し上げます。

1 調査の目的

この調査は、「がん」、「脳卒中」、「心筋梗塞等の心血管疾患」、「糖尿病」、「精神疾患」及び「在宅医療」それぞれの医療を担う医療機関及び医療機能を把握し、「徳島県保健医療計画」の一部として、医療機関名称等を公表するために実施します。

2 調査の対象

県内すべての病院及び診療所(医科)

3 調査基準日

特に指定がない限り、令和7年6月1日現在で記入してください。

4 調査票の提出について

御記入が終わりましたら、記入漏れがないか御確認の上、メール、ファクシミリ又は郵送にて、令和7年9月5日（金）までに御回答ください。

5 問い合わせ先

本調査について、御不明な点や御質問等ありましたら、下記まで御連絡ください。

〒770-8570 徳島市万代町 1-1

徳島県保健福祉部医療政策課 地域医療・医師確保担当（藤見）

電話 088-621-2151 FAX 088-621-2898

メールアドレス iryoy@mail.pref.tokushima.lg.jp

※調査結果につきましては、医療計画中における公表（内容によっては集計結果）を前提としておりますので、あらかじめ御了承ください。

※本調査に対して、期限までに御回答がない場合、「医療機関名称公表リスト」への掲載ができなくなりますので、必ず期限内での御回答をお願いいたします。

御記入に際してのお願い

- 1 調査票は、令和7年6月1日現在の状況についてお答えください。
- 2 調査票に記入する際は、医療機関の開設者又は管理者の方（病院にあっては、「がん」、「脳卒中」、「心筋梗塞等の心血管疾患」、「糖尿病」、「精神疾患」及び「在宅医療」それぞれの診療責任者の方）と協議の上、御記入ください。
- 3 回答は、それぞれの設問の該当する項目の番号に○を付けるか、回答欄へ該当する数字を記入してください。
※数字や○を記入する設問において、空欄となっている場合には「0」又は「該当なし」として整理させていただきますので、十分御確認願います。
- 4 御回答いただいた内容について、後日電話等により確認させていただく場合がありますので、記入担当者名は必ず御記入ください。
※「がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患及び在宅医療に係る医療を担っている」との御回答をいただいた場合でも、内容を確認した結果により、医療機関名称を公表できない場合があります。
- 5 調査票は、病院、診療所統一の様式としておりますので、無床診療所にあっては、該当する部分のみ御回答ください。
- 6 県では、各種手続きの電子化を推進しております。来年度以降、調査を円滑に行うため、メールアドレスの記入をお願いいたします。

お手数をおかけし恐れ入りますが、御協力よろしくお願いたします。

◆ホームページにおける「医療機関名称等の公表」について

- 県のホームページ上で公表します。
- 原則として2つの様式で公表します。
 1. 医療圏ごと、求められる医療機能ごとにそれを担う医療機関の名称を記載
 2. 1で記載した医療機関の具体的な機能について記載
- 公表内容については、少なくとも毎年度1度は見直すこととしています。
- 「がん」調査票の「女性特有のがん検診の実施状況について」は公表いたしません。

◆回答様式について

「徳島県ホームページ」→「医療とくしま」→「医療関係者のみなさまへ」→「計画・審議会」→「令和7年度医療施設機能調査への御協力をお願い」に回答様式（エクセル）を掲載いたしますので、御活用ください。（R7年度分は回答様式がそろい次第医療とくしまに掲載）

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/med/categoryMedical/shingikai/7305959/>